アドバイス・レポート

平成29年2月22日

平成29年1月7日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた介護老人保健施設あじさいガーデン 伏見 通所リハビリテーションにつきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスを いたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

	通番1) 理念、5Sの標語が各部署に掲示されており、毎朝職員が唱和しています。規模が大きくなるにつれ法人が更に理念を実践するのは業務の5S(※1)と接遇の5S(※2)が両輪の役割として不可欠であることと考えておられました。ご利用者及び職員の表情とヒアリングからも職員には周知徹底されていることが確認できました。
	※1業務の5S:責任・正確・誠意・整理整頓・速度 ※2接遇の5S:SMILE・SOFT・SMART・SYMPATHY・STUDY
特に良かった点と	通番9) 継続的な研修・OJT年間研修計画が体系的に定められ、きょうと人材育成認証制度の認証も受けています。ヒヤリ・ハットに加えて、「ニヤリ・ホット」というご利用者の良い面に気づくための独自の取り組みにより職員の「気づき」を促しています。
その理由(※)	通番14) 施設の交流ホールを地域の住民に開放し、利用していただくことにより地域との交流を盛んに行っています。リハビリスタッフが充実しているその利点を生かし、地域の老人クラブにPTを派遣したり、施設で家族介護教室を開催したりしています。地域の介護、医療、福祉ニーズの把握、関与と貢献が大いに評価できます。
	通番17) 福祉用具を工夫して作成し自立支援やQOLの向上につなげておられます。福祉用具の使用についても積極的に提案され、必要時はケアマネジャーと自宅訪問をするなど、丁寧なアセスメントから支援につなげておられることが伺えました。
	通番31) 身体拘束の禁止や、高齢者虐待防止についてのマニュアルは、分かりやすく 丁寧に整備されていました。研修についても、高齢者虐待防止の研修では、職員全員 参加のために数回に分けて研修が開催されているなど工夫が見られ、人権等の尊重に ついての意識の高さを感じました。
特に改善が望まれ	通番5) 現場責任者は指定基準や介護保険事業を実施するのに必要な関係法令を熟知しています。リスト化された法令集、Q&A等細かく調べられたことを確認することができました。しかし、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みを確認することができませんでした。
る点とその理由 (※)	通番22)マニュアルの見直し基準が定められていません。送迎における事故発生時などトラブルに関するマニュアルや医療廃棄物処理のマニュアルが不十分でした。
V.•V	通番37・39) 年に1回満足度調査は行われており、結果の集計から、通所リハビリ利用中のクラブを増やすなど、リハビリ課では改善がなされたということでしたが、調査結果を、分析、検討された会議の記録がありませんでした。自己評価に対する仕組みが構築されていませんでした。
	通番5) 介護保険サービス事業者自主点検表や第三者評価自己評価等を利用して責任者と現場職員との協働をされてはいかがでしょうか。また、事業運営に関係する法令について年間の研修計画に定めるなど、職員が何に基づいて事業を行っているかの理解を促すように取り組まれてはいかがでしょうか。
┃ ┃ ┃具体的なアドバイス	通番22)マニュアルの見直し基準を定めて下さい。送迎時にトラブルが発生した時の 対応と医療廃棄物処理に関して詳細に記載されることをお勧めします。
	通番37·39) 満足度調査の結果、改善されたということでしたので、調査結果を、分析・検討された経過やその結果などの会議の記録を残されることをお勧めします。どのような検討がなされてどのような結論が出たのか、記録を残していくことが、次年度につながることとなり、スタッフ内で検討を積み重ねていくことで、さらなる組織力の強化にもつながると思われます。また、これを機会に、自己評価に対する仕組みを構築されることを期待します。
	架されることを期待します。

[※]それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載 しています。

評価結果対比シート

事業所番号	2650980069
事業所名	介護老人保健施設 あじさいガーデン伏見
受診メインサービス (1 種類のみ)	通所リハビリテーション
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	介護予防通所リハビリテーション
訪問調査実施日	平成 29 年 1 月 20 日
評価機関名	(一社) 京都府介護老人保健施設協会

大項目	中項目	小項目 通番	通番	評価項目	評価結果					
					自己評価	第三者評価				
I 介	護サービスの基本方針と組織									
	(1)組織の理念・運営方針									
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、 法人の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員 全員が、理念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実 践している。	А	А				
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	А				
		(評価機関コメント)	理念、運営方針を標語として各部署に掲示すると共に返ることができる仕組みがあります。職員への周知も確ホームページ、採用案内にも業務の 5S 及び接遇の 5S を地域、職員にも説明されています。理事会を軸とした委規定して記録を残しています。定期的な職員面談、会議反映される仕組みを確認することができました。	認することが 掲載し、懇談会 員会組織図で	できました。 ≩にてご家族、 役割を明確に				
	(2)計画	画の策定								
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定する とともに着実に実行している。また計画策定には多角的 な視点から課題を把握している。	А	А				
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課 題の達成に取り組んでいる。	А	А				
		(評価機関コメント)	法人の事業計画に基づき施設の事業計画が策定されてしいのよう。 ハット報告、職員面談等を通して抽出された課題に職員会を確認できました。 各業務レベルにおいては目標管理シートを用いて目標に 行い、半期毎に見直しを行っていることを確認することが	全員で取り組 <i>A</i> 設定及び進捗4	んでいること 犬況の確認を				
	(3)管理	_ 里者等の責任と「	ノーダ		<u> </u>	'				
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っ ている。	В	В				
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員 に対して表明し、事業運営をリードしている。	А	А				
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握 し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことがで きる。	А	А				
		(評価機関コメント)	遵守すべき各種法令のリスト化が確認できました。指見現場責任者が把握すべき法令を日常的に調べられていまするための具体的な取り組みが不十分でした。 現場責任者が職員面談を行い、職員から意見を聞き運管職員のヒアリングで「意見が出やすい」という声があっ好な関わりがあると判断します。送迎に係わる職員は携絡できる体制をとっています。アクシデントレポートと時、緊急時、非常時にも現場責任者が把握するシステムできました。	すが現場職員 営方針に反映さたことから、 帯電話を持ち 職員へのヒア	に対して周知 されています。 責任者との良 、緊急時に連 リングから常				

	4.E.D	.v. 주 다	'Z	=T./T.T.T. C	評価結果		
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目 	自己評価	第三者評価	
Ⅱ組	織の運	営管理					
	(1)人材の確保・育成						
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のため に、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っ ている。	А	А	
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に 必要な知識や技能を身につけることができる。また業務 を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービ ジョンを行う体制がある。	А	А	
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	А	А	
	(評価機関コメント))	人材確保のため、法人本部において離職状況及びそのその分析から対策として保育園が併設され、人員の確保に勤続3年の職員対象に施設主催で外部講師による勉強会資格取得の支援を積極的に奨励しています。年間研修計画が体系的に定められ、きょうと人材育成ます。ヒヤリ・ハットに加えて、「ニヤリ・ホット」というための独自の取り組みを実行することにより職員の「気で実習の受け入れについては実習マニュアルに基づいたができました。	こつながったと が年に 4 回開 認証制度の認 ご利用者の良 ごき」を促して	: 思われます。 かれ、法人が 証を受けてい い面に気づく こいます。	
	(2)労偅	カ環境の整備					
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職 員の労働環境に配慮している。	Α	Α	
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А	
		(評価機関コメント)		育児休暇取得は保育園の併設により減ってきています 職員が働きやすい環境になっています。職場環境の整備 設安全推進委員会にて効果等を確認され記録しています。 ストレスチェックを実施し、産業医によるカンセリン ストレス解消及びメンタルヘルスを維持するための体制が	については衛: , グを行ってい	生委員会、施ます。職員の	
	(3)地垣	せとの交流					
		地域への情報公 開 13		事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとと もに、利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А	
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α	
	月刊デイケア新聞を作成し、ご利用者に配布し、地域のボランテをかけて手伝っていただき地域との関わりを大切にしています。施設の交流ホールを地域の住民に開放し、利用していただくことに交流を盛んに行っています。地域の老人クラブに PT を派遣したり、教室を開催したりして事業所が有するハード、ソフト機能を地域に選毎月の請求書に行事案内を同封し情報発信をしています。				います。 ただくことに {遣したり、施 セを地域に還元	より地域との 設で家族介護	
	1		1		ı		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果	
八块口	中項口	小項口	坦甘	計画項目	自己評価	第三者評価
Ⅲ適	切な介	護サービスの	実施			
	(1)情報	提供				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	А
		(評価機関コメント)	ホームページやパンフレットは写真も多く見やすい内 ます。見学希望者には随時見学に応じられています。	容で情報を開	示しておられ
	(2)利用	契約				
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А
	(評価機関コメント)			保険外サービスの料金も分かりやすく明示されていま に対してはパンフレットを用意していて説明をする仕組み		希望される方

(3)個別	川状況に応じた計	画策	定		
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたう えでアセスメントを行っている。	А	А
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に 際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の 主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所 等に意見を照会している。	Α	Α
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	А	А
	(評価機関コメント	•)	丁寧なアセスメントを行い福祉用具が必要になった時があった時などに自宅訪問をして対応されています。個家族の希望を取り入れて作成されています。サービス担当他職種が参加して行われています。	別援助計画はこ	ご利用者やご
(4)関係	系者との連携				
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、 連携体制又は支援体制が確保されている。	А	Α
	(評価機関コメント	·)	ケアマネジャーや訪問看護などを通して主治医との連盟 関や病院に訪問しパンフレットを配布して事業所の活動 す。		
(5)サー	-ビスの提供				
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	В	В
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等と の情報交換を行っている。	А	Α
	(評価機関コメント	.)	マニュアルは分かりやすく作成し整理されていますが、 ていませんでした。医療廃棄物処理マニュアルが不十分 して、USBメモリは基本的には使用しない、使用時は管 決めの基で管理をされています。個人情報保護と情報の 確認することができませんでした。	でした。個人愉 理者の了解が』	情報保護に関 必要等の取り
(6)衛生	上管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの 提供を行っている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	В	В
	(評価機関コメント	·)	感染症マニュアルを作成し研修も行われています。施 ていますが、業者とのミーティング記録はなく日々の業系		
(7)危機	幾管理				
	事故・緊急時の対 応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあ り、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	В
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再 発の防止のために活用している。	Α	А
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、 年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А
	(評価機関コメント	.)	事故や災害発生時のマニュアルを作成されていますが、 関して具体的な対応方法は文書化されていません。災害 す。		

					評価	結果		
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	自己評価	第三者評価		
IV 利	用者保	護の観点						
	(1)利用者保護							
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配 慮したサービス提供を行っている。	Α	А		
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識 をもってサービスの提供を行っている。	Α	А		
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	А		
		(評価機関コメント	•)	身体拘束の禁止、虐待防止、プライバシーの保護につれたマニュアルがあり、それは通所リハビリのマニュア者虐待の防止についての研修は、同じ内容で3回実施さの工夫がなされていました。通所リハビリのご利用者はました。	ルにもなって れるなど、全	います。高齢 員参加のため		
	(2)意見	・要望・苦情~	の対応	<u>.</u>				
		意見・要望・苦情 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収 集する仕組みが整備されている。	В	В		
		意見・要望・苦情 等への対応とサ ービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応すると ともに、サービスの向上に役立てている。	Α	А		
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、 利用者及びその家族に周知している。	В	В		
		(評価機関コメント)	毎年、利用者満足度調査が行われており、集計した結果を、1階のエレベーターに掲示されています。要望や苦情に対するマニュアルも整備されており、対応の示(1ヶ月)と、記名であれば電話や手紙で対応するなど、迅速に対応されていまま苦情の事例については、事例検討委員会で話し合い、各部署で共有できるようされていました。ご利用者の意向や満足を把握するための個別の相談面接が定期に実施されていませんでした。公的機関の相談受付時間の記載がありませんでした外部の人材を受け入れてご利用者の相談の機会を確保することは実施されていまんでした。				
	(3)質 σ)向上に係る取約	1	-				
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	В		
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理 者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加してい る。	Α	А		
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	С	С		
		(評価機関コメント)	毎年行っておられる利用者満足度調査を、分析、検討 委員会ということでしたが、会議録で、分析、検討の記 せんでした。通所リハビリでは、満足度調査をされてい されていません。各部署で見直しされた目標は、サービ の検討をしておられました。自己評価を行う組織的な仕 た。	録を確認する ますが、その: ス向上委員会:	ことができま 会議録は作成 で分析と対策		